

特集

小児プライマリケア領域で 求められる看護の専門性

特集にあたって

「小児プライマリケアの看護」とは

日本看護協会の認定看護師制度が2019年に再構築され、これまでの「小児救急看護」という名称は「小児プライマリケア」へと変更されました。小児救急看護認定看護師の多くが、救急場面のみならず、外来や地域などに活動を広げ、子どもの健康問題に対応しており、それらの場での社会的ニーズが高まっていることが変更の背景にあります。少子高齢化により子どもの育ちを知る大人が減っていることから、社会で子どもを育てるには子どもを知る専門家が必要です。さらに医療は、病院で“治す医療”から地域で“支える医療”へと転換し、地域で生活を支える看護職が求められています。医療現場ではない場での看護には自律性や創造力が必要です。医療と地域がつながり、医療者が地域における子どもたちの健康問題を人々とともに考え、解決していくことが求められる時代になっています。筆者は、小児プライマリケアの看護がこの医療と地域をつなぐ架け橋となること、そして地域で育つ子どもたちの環境を整えることに専門性があると考えています。

本特集では、認定看護師の養成が始まった“小児プライマリケア”の領域で、なぜ今、専門性の高い看護が必要とされているのかをテーマに取り上げました。地域では、訪問看護ステーション、特別支援学校、保育所、児童養護施設、放課後等デイサービスなどの障害児通所施設、障害児入所施設など多様な場で、看護職はこれまでも長く活動をしてきています。専門性の

高い看護師が求められるなかでも、働く看護職のための教育体制は各自治体や事業所によって異なり、決して整っているとはいえません。一方で、医療的ケア児をはじめ、慢性疾患や神経発達症をもつ子ども、家庭の背景が複雑で支援を要する子どもなど、特別な健康課題をもつ子ども(Children with Special Health Care Needs)*は増加しています。とくにこの特別な健康課題をもつ子どもの育ちを保障するためには、専門性の高い看護師が必要なのではないかと考えます。

本特集を通して、さまざまな立場から“小児プライマリケアの看護”の専門性について理解が深まることで、読者の皆様に小児看護の広がりやこれからの皆さんの看護の活動の方向性を見出す一助となれば幸いです。

*：“医療的ケア児”ではなくあえて、特別な健康課題をもつ子ども(Children with Special Health Care Needs)と表現しました。医療的ケア(つまりデバイスがある)を必要とする子どもだけが支援の対象ではないこと、デバイスはあくまでその子どもの生活の一部であり、それが健康課題ではないことを踏まえての表現です。

済生会横浜市東部病院
小児プライマリケア認定看護師教育課程／
小児看護専門看護師
鈴木千琴 Suzuki Chikoto